

点検・評価報告書 様式

第 4 章 教育・学習(基本情報一覧)

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[*]

学部・研究科等名称	URL
文学部	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/diplomapolicy/bungaku.html https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/curriculumpolicy/index.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigaku/senkou/bungakubu.html
発達教育学部	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/diplomapolicy/hattatsu.html https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/curriculumpolicy/index.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigaku/senkou/hattatsu.html
心理共生学部	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/diplomapolicy/shinri.html https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/curriculumpolicy/index.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigaku/senkou/shinri.html
家政学部	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/diplomapolicy/kasei.html https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/curriculumpolicy/index.html 学生の受け入れ方針 5445 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigaku/senkou/kaseigakubu.html
現代社会学部	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/diplomapolicy/shakai.html https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/curriculumpolicy/index.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigaku/senkou/shakaigakubu.html
法学部	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/diplomapolicy/hogaku.html https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/curriculumpolicy/index.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigaku/senkou/hogakubu.html
データサイエンス学部	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/diplomapolicy/data.html https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/rinen/curriculumpolicy/index.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigaku/senkou/data.html
文学研究科	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/bungaku/mokuhyo.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigakuin/houshin/bungaku.html
発達教育学研究科	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/kyoiku/mokuhyo.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigakuin/houshin/kyoiku.html
家政学研究科	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/kasei/mokuhyo.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigakuin/houshin/kasei.html
現代社会研究科	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/shakai/mokuhyo.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigakuin/houshin/shakai.html

点検・評価報告書 様式

法学研究科	学位授与方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/hogaku/rinen.html 学生の受け入れ方針 https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigakuin/houshin/hogaku.html
-------	--

※関係法令:学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項

教育課程等に係る設置基準上の特例(※対象となる学部がある場合)

学部等名称	特例の概要	特例の期間	学則等の規定
なし			
備考:			

※文部科学大臣から措置の要求や認定の取り消しがあった場合は、備考欄に記入してください。

授業期間及び単位計算(改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要)[*]

学期制区分	各学期の 授業週数	1コマあたりの 授業時間	URL・印刷物の名称
例)4 学期制	例)8 週	例)90 分	http://*****
備考:			
単位設定			
授業形態	1 単位当たりの学習時間 (うち、授業の時間)	規程(条項)	URL・印刷物の名称
例)講義(工学部)	例)XX 時間(YY 時間)	学則第〇条第〇項	http://*****
備考:			

※関係法令:大学設置基準第 21 条、第 23 条、専門職大学設置基準第 14 条、第 16 条

履修登録単位数の上限設定(改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要)[*]

学部・学科名、 学年等	履修登録単位 の上限値	期間	成績優 秀者へ の緩和	成績優秀者の基準	除外 科目の 有無
	単位		○		○
備考:					

※関係法令:大学設置基準第 27 条の 2、専門職大学設置基準第 22 条

※学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の 2 第 2 項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準(GPA 値など)を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定(成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む)をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称(研究 科は学位課程別)	卒業・修了 要件単位数	既修得等 の認定上 限単位数	URL・印刷物の名称
文学研究科(修士)	32 単位	15 単位	大学院学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
発達教育学研究科(修士)	30 単位	15 単位	大学院学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
家政学研究科(修士)	30 単位	15 単位	大学院学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
現代社会研究科(修士)	32 単位	15 単位	大学院学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
法学研究科(修士)	30 単位	15 単位	大学院学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html

点検・評価報告書 様式

文学研究科(博士)	12 単位	4 単位	大学院学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
発達教育学研究科(博士)	12 単位	4 単位	大学院学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
家政学研究科(博士)	16 単位	4 単位	大学院学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
現代社会研究科(博士)	6 単位	4 単位	大学院学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html
文学部	132 単位	60 単位	学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html
発達教育学部	132 単位	60 単位	学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html
心理共生学部	132 単位	60 単位	学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html
家政学部	132 単位	60 単位	学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html
現代社会学部	132 単位	60 単位	学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html
法学部	132 単位	60 単位	学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html
データサイエンス学部	132 単位	60 単位	学則 https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html

※関係法令:大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条及び第 32 条、第 42 条の 12、大学院設置基準第 16 条及び第 17 条、
注:[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置(それらを合せた上限値)

[修士・博士]大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置
(それらを合せた上限値)

研究指導計画(改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要)[*]

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画※の明示	URL・印刷物の名称
備考:		

※関係法令:学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表(修士・博士課程)(改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要)[*]

研究科等名称 (学位課程別)	学位論文審査基準(注 1)規程・URL	特定課題研究審査基準(注 2)規程・URL
備考:		

※関係法令:学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

注 1:学位論文(修士論文又は博士論文)について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

注 2:修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果が否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[*]

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
文学部	例年、ジェネリックスキル測定テスト、卒業論文・卒業研究の成果、GPA、学修ポート	学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー) https://www.kyoto-

点検・評価報告書 様式

	フォリオ、免許・資格取得状況を評価指標として測定している。	wu.ac.jp/daigaku/vision/houshin/assessment.html
発達教育学部	例年、ジェネリックスキル測定テスト、卒業論文・卒業研究の成果、GPA、学修ポートフォリオ、免許・資格取得状況を評価指標として測定している。	学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー) https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/houshin/assessment.html
心理共生学部	例年、ジェネリックスキル測定テスト、卒業論文・卒業研究の成果、GPA、学修ポートフォリオ、免許・資格取得状況を評価指標として測定している。	学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー) https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/houshin/assessment.html
家政学部	例年、ジェネリックスキル測定テスト、卒業論文・卒業研究の成果、GPA、学修ポートフォリオ、免許・資格取得状況を評価指標として測定している。	学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー) https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/houshin/assessment.html
現代社会学部	例年、ジェネリックスキル測定テスト、卒業論文・卒業研究の成果、GPA、学修ポートフォリオ、免許・資格取得状況を評価指標として測定している。	学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー) https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/houshin/assessment.html
法学部	例年、ジェネリックスキル測定テスト、卒業論文・卒業研究の成果、GPA、学修ポートフォリオ、免許・資格取得状況を評価指標として測定している。	学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー) https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/houshin/assessment.html
データサイエンス学部	例年、ジェネリックスキル測定テスト、卒業論文・卒業研究の成果、GPA、学修ポートフォリオ、免許・資格取得状況を評価指標として測定している。	学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー) https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/houshin/assessment.html
文学研究科(修士)	学位論文審査基準に基づき、研究テーマ・問題設定の妥当性、研究方法の妥当性、論文構成の妥当性、結論の妥当性、獨創性、当該専攻分野に関する学術的価値、体裁を評価指標として測定している。	大学院要覧(学位論文審査基準) https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/nm326v0000001wsa-att/nm326v00000023cx.pdf
文学研究科(博士)	学位論文審査基準に基づき、研究テーマ・問題設定の妥当性、研究方法の妥当性、論文構成の妥当性、結論の妥当性、獨創性、社会や学会等への貢献、今後の課題及び展望の展示、体裁を評価指標として測定している。	大学院要覧(学位論文審査基準) https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/nm326v0000001wsa-att/nm326v00000023cx.pdf
発達教育学研究科(修士)	学位論文審査基準に基づき、研究テーマ・問題設定の妥当性、研究方法の妥当性、論文構成の妥当性、結論の妥当性、獨創性、当該専攻分野に関する学術的価値、体裁を評価指標として測定している。	大学院要覧(学位論文審査基準) https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/nm326v0000001wsa-att/nm326v00000023cx.pdf
発達教育学研究科(博士)	学位論文審査基準に基づき、研究テーマ・問題設定の妥当性、研究方法の妥当性、論文構成の妥当性、結論の妥当性、獨創性、社会又は学会等への貢献、今後の課題及び展望の展示、体裁を評価指標として測定している。	大学院要覧(学位論文審査基準) https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/nm326v0000001wsa-att/nm326v00000023cx.pdf
家政学研究科(修士)	学位論文審査基準に基づき、研究テーマ・問題設定の妥当性、研究方法の妥当性、論文構成の妥当性、結論の妥当性、獨創性・創造性、当該専攻分野に関する学術的価値、体裁を評価指標として測定している。	大学院要覧(学位論文審査基準) https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/nm326v0000001wsa-att/nm326v00000023cx.pdf

点検・評価報告書 様式

家政学研究科（博士）	学位論文審査基準に基づき、研究テーマ・問題設定の妥当性、研究方法の妥当性、論文構成の妥当性、結論の妥当性、獨創性、社会又は学会等への貢献、今後の課題及び展望の展示、体裁を評価指標として測定している。	大学院要覧（学位論文審査基準） https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/nm326v0000001wsa-att/nm326v00000023cx.pdf
現代社会研究科（修士）	学位論文審査基準に基づき、研究テーマ・問題設定の妥当性、研究方法の妥当性、論文構成の妥当性、結論の妥当性、獨創性、当該専攻分野に関する学術的価値、体裁を評価指標として測定している。	大学院要覧（学位論文審査基準） https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/nm326v0000001wsa-att/nm326v00000023cx.pdf
現代社会研究科（博士）	学位論文審査基準に基づき、研究テーマ・問題設定の妥当性、研究方法の妥当性、論文構成の妥当性、結論の妥当性、獨創性、社会又は学会等への貢献、今後の課題及び展望の展示、体裁を評価指標として測定している。	大学院要覧（学位論文審査基準） https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/nm326v0000001wsa-att/nm326v00000023cx.pdf
法学研究科（修士）	学位論文審査基準に基づき、研究テーマ・問題設定の妥当性、研究方法の妥当性、論文構成の妥当性、結論の妥当性、獨創性、当該専攻分野に関する学術的価値、体裁を評価指標として測定している。	大学院要覧（学位論文審査基準） https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/nm326v0000001wsa-att/nm326v00000023cx.pdf

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
文学部	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート・2023年度_後期点検シート
発達教育学部	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート・2023年度_後期点検シート
心理共生学部	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート・2023年度_後期点検シート
家政学部	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート・2023年度_後期点検シート
現代社会学部	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート・2023年度_後期点検シート
法学部	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート・2023年度_後期点検シート
データサイエンス学部	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート・2023年度_後期点検シート
文学研究科	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート
発達教育学研究科	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート
家政学研究科	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート
現代社会研究科	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート
法学研究科	2023年度自己点検・評価	2023年度_点検シート
備考:2023年度自己点検・評価 https://www.kyoto-wu.ac.jp/daijaku/quality/jiko/boogco0000002q4n.html		

第 4 章 教育・学習(本文)

評価:S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

令和 5（2023）年度に全学・学科の学位授与の方針の見直しを行い、令和 7（2025）年度からの新たな方針を策定した（根拠資料 2-5【ウェブ】、根拠資料 2-22）。当該方針では、修得すべき能力を 5 項目に整理し、明示している。これらの項目は、学士力・社会人基礎力等を参考にしたもので、学士の学位に関する方針としてふさわしいものである。全学の方針は、以下の通りである。

(1) 知識・理解

- ①専門分野について基礎的な知識と理解を有している。
- ②専門分野を超えた幅広い知識を有している。
- ③宗教に対する正しい知識と理解を有している。

(2) 汎用的スキル

- ①日本語を正確に理解・運用することができる。
- ②日本語以外の言語を用いて、効果的なコミュニケーションができる。
- ③数量データを含む多様な情報を、目的に応じた方法で収集・分析・活用できる。

(3) 思考力・判断力

- ①批判的・論理的にものごとを考えることができる。
- ②信頼できる情報にもとづき、合理的な判断をすることができる。

(4) 対話・協働性

- ①様々な状況に応じ、適切な形で対話ができる。
- ②他の人と協働して目標の達成に取り組むことができる。

(5) 主体性

- ①自ら課題を見つけ、積極的に行動できる。
- ②自らをケアし、持続的に課題に取り組むことができる。

見直しにあたっては、各学部、学科の自己点検・評価結果から抽出された課題を確認したうえで、高等教育開発センターおよび教学マネジメント専門部会でまず全学の方針を検討し、さらに部局長会で検討したうえで、各学科レベルでの検討を依頼し、最終的に全体を整理するという手続きを取った。このような手続きを経ることによって、全学的に「学位授与の方針」への認識を深め、学科ごとに学位プログラムの特性についての意識化を促すことができた。

点検・評価報告書 様式

「教育課程編成・実施の方針」では、教育内容と教育方法について具体的に明示している。以下は大学全体の方針である（根拠資料 2-6【ウェブ】、根拠資料 2-22）。

京都女子大学では、「学位授与の方針」に掲げた能力を修得させるため、建学の精神を学ぶ「建学科目群」のほか、主に幅広い教養や汎用的技能の修得を目指す「共通科目群」と、専門的知識・理解・技能を修得するための「専門科目群」とを設け、それぞれを体系的に編成します（根拠資料 1-1【ウェブ】）。教育内容、教育方法について、以下のように定めます。

(1) 教育内容

1) 共通教育においては、人文・社会・自然などにわたる幅広い教養と汎用的能力を身につけ、大学での学修も含めた、生涯にわたる、力強い学びの基礎を形づくりします。

2) 専門教育においては、共通領域科目との連携を図りながら、各専門分野について基礎的な知識・理解・技能を身につけます。学年・semesterの進行ごとに学びを高め深めていく段階性に留意しつつ、それぞれの分野の専門性に基づき、必要に応じて履修上の区分を設けるなど、体系的な科目配置を行うことによって、各専門分野の学びを確かなものとしします。

3) 学修内容に応じ、講義、演習、実験・実習といった最も適切な形態による授業を開講し、教育効果を上げるために、遠隔授業も効果的に活用します。卒業年次には、学士課程の集大成として、それまでの学修を総合して指導教員の個別指導を受けつつ、卒業論文または卒業研究に取り組むことを必修とします。

(2) 教育方法

1) 1 回生から卒業回生にいたるまで、すべての学年で、少人数演習を必修科目において開講し、調査やレポート作成、プレゼンテーション、ディスカッション等を通して、主体的で合理的な思考、問題発見・解決能力、多角的な視野、対話により協働できる力等を養います。

2) アクティブラーニングを取り入れた教育方法をすべての少人数科目で用い、多人数科目においても、積極的に取り入れます。

「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」とあわせて、「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）も改定した（根拠資料 4-1【ウェブ】）。また「学位授与の方針」に基づき修得すべき能力を、授業科目ごとに「カリキュラム・マップ」として明示し、単位修得要領やホームページにて公開している（根拠資料 4-2【ウェブ】）。

大学院については令和 2（2020）年度に見直しを実施し、修得すべき能力を①[知識・理解]、②[技能・表現]、③[態度・志向性]、④[統合的能力]の 4 項目に区分し、教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針に掲げる目標を達成するため、教育内容、教育方法、学修成果の評価について定めている。全学の方針は、それぞれ以下のとおりである（根拠資料 4-3【ウェブ】、根拠資料 4-4【ウェブ】）。

【大学院・学位授与の方針】

京都女子大学大学院は、高度な専門的職業人や研究者を育成することを目的として、次の要件を満たし、資質を有している者に対して、修士又は博士の学位を授与します。

学位授与の諸要件

〔博士前期・修士課程〕

点検・評価報告書 様式

大学院学則第 12 条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準に適合している。

〔博士後期課程〕

大学院学則第 12 条の 2 に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準に適合している。

基本的な資質

① [知識・理解]

専攻分野に関する、高度な専門的知識を修得している。

② [技能・表現]

専攻分野に関する高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を有している。

③ [態度・志向性]

豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

④ [統合的能力]

上記①～③の資質を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

【大学院・教育課程編成の方針】

京都女子大学大学院では、「学位授与の方針」に掲げる事項を達成するため、教育内容、教育方法、学修成果の評価に関する方針を、以下のとおり定めます。

教育内容

専攻分野に関する、高度な専門的知識や専門応用能力、研究能力を修得するためのコースワークとリサーチワークからなる体系的な科目群を配置する。

教育方法

(1) 講義、演習、実験・実習といった形態の授業を最も適切に組み合わせ、調査やレポート作成、プレゼンテーション、ディスカッション等を通して、専攻分野に関する高度な専門的知識や専門応用能力、幅広い視野、それらを統合的に活用する能力等を修得させることを目指す。

(2) 指導教員の示す指導計画に基づく指導を受けながら、高度な研究能力を修得することができる体制を整える。

学修成果の評価

(1) 学修成果は、各科目及び学位論文の成果によって評価する。

(2) 各科目の評価基準・方法はシラバスに示す。

(3) 学位論文は、別に定める論文審査基準によって評価する。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ(主要授業科目の類別等)と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

現行の学士教育課程は、全学の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、「建学科目群」「共通科目群」「専門科目群」の3区分から構成されている。

建学科目群は、建学の精神や仏教に関する理解を深める科目を設置し、共通科目群は人文・社会・自然等にわたる幅広い教養とともに、言語運用能力やデータ・AI の活用スキルなど、汎用的能力を身につけるための科目を配置している。

さらに共通科目群の中に、副専攻として「仏教」、「女性地域リーダー育成」「ジェンダー教育」、「グローバル英語」の各プログラムを設置し、全学部の学生を対象に建学の理念とグランドビジョンの実現を図る科目群を体系的に配置している。これらの中で「ジェンダー教育」と「グローバル英語」の副専攻は、第2次グランドビジョンおよび「京都女子大学国際化方針」を踏まえ、令和7(2025)年度から新たに開設されたものである(根拠資料1-7【ウェブ】、根拠資料4-5【ウェブ】)。

ジェンダー・スタディーズ・プログラム(副専攻)は、本学のグランドビジョン「日本におけるジェンダー平等の実現に貢献できる女性を養成します」を踏まえ、日本および世界の現状をジェンダーの視点から多角的・総合的に理解し、固定的なジェンダー規範を克服した社会・文化の実現にむけて積極的に行動するための知識と主体性を養成するため、全学部学生を対象として開設される。プログラムの到達目標は、ジェンダー規範の束縛から解放され、時代や社会の変革に貢献できる知性と行動力を備えた人材の養成であり、その実現のために、全学科から提供された科目とオリジナル科目を体系的に配置している。

グローバル英語プログラム(副専攻)は、「京都女子大学国際化方針」の「5. 学生の留学・海外研修の充実」(中長期留学や海外研修を推進し、海外大学等での学び方や海外研修プログラムの多様化を図るとともに、本学学生と留学生との交流の機会を増やします。)および「6. 外国語教育の充実・発展」(言語コミュニケーション科目や各種語学研修を充実・発展させ、留学に必要な語学力を身につけるとともに、グローバル社会における外国語教育の多様化を図ります。)を受け、グローバル人材の養成及び留学促進施策の一つとして、留学を希望する学生や英語運用能力の向上を目指す学生が、一定期間集中的に履修できるプログラムとして開設される。プログラム修了時の到達目標は、IELTS6.0以上となっている。プログラム科目は体系的に配列され、スキル科目とゼミ、語学研修を組み合わせたものとなっている(根拠資料4-6【ウェブ】)。

このほか共通科目群にある「教養科目」として、特定主題「仏教」「宗教」の科目群を開設し、建学の理念と本学の特性を反映した内容を提供している。

専門科目群においては、共通科目群との連携を図りながら、各専門分野についての知識・技能を身につけるため、学年・semesterの進行ごとに学びを深めていく体系的な科目配置を行っている。

点検・評価報告書 様式

共通科目群および各専門教育課程の科目は、学位プログラムの体系及び順次性を示すためナンバリングを付し、すべて「単位修得要領」に記載されている（根拠資料 4-2）。同「要領」では、全科目について開講学期のほか、必修・選択の別、単位数、「学位授与の方針」に定められた各項目との関連を示すカリキュラム・マップが明示されている。さらに令和 7（2025）年度からは、大学ウェブページ上に「カリキュラム・ツリー」を提示し、1 回生から 4 回生にいたる各科目と学位授与の方針に示す学力との関連を、わかりやすく視覚化している（根拠資料 4-7【ウェブ】）。

また、各授業科目のシラバスには、「到達目標」や「学位授与の方針との関連」を記載している。シラバスは副学長（学生支援）のもとで作成した「シラバス作成要領」に基づいて記載され、教員が相互に内容を確認したうえで学生へ公表するとともに、本学ホームページにも公開している（根拠資料 4-20、根拠資料 4-8【ウェブ】）。

教職課程については、同じく「単位修得要領」において、取得する免許種ごとに履修すべき科目を一覧として掲げ、全体像をわかりやすく示している。また教職支援センターの作成する「教職課程ハンドブック」では、教免取得に求められる心構えのほか、「4 年間の学びのイメージ」として、1 回生から 4 回生まで、それぞれの時期に取り組むべきことを解説している（根拠資料 4-9【ウェブ】）。そのほかに日本語教師課程や学芸員資格取得課程などの諸資格課程を、専門教育課程とは別に体系的に開講し、「単位修得要領」の中で履修すべき科目を一覧表にして明示している（根拠資料 4-2【ウェブ】）。

大学設置基準改正に対応した主要授業科目については、令和 5（2023）年度中に高等教育開発センターが中心となって原案をまとめ、部局長会において基準を定めた上で、令和 6（2024）年度中に全学において設定作業を終え、「単位修得要領」の科目一覧表に明示している。今後は毎年度、次年度カリキュラム確認の際に合わせて確認する予定である（根拠資料 4-10）。

大学院では、学士課程での学修を基礎として、各研究科の学位ごとに高度な専門性を身につけることのできる教育課程を体系的に編成している。各専攻ともに大学院生の科目選択の柔軟性を確保するために、多くの科目を開講しており、講義を中心としたコースワークと、演習や実験、研究指導、修士論文・博士論文の指導を通したリサーチワークを組み合わせ、高度な知識と研究手法を体得する教育課程を体系的に編成している。

学士・大学院課程ともに、全科目のシラバスにおいて授業外学習の内容と必要時間の目安を示し、学生が登録時に学習時間について考慮できるようにしている。4 月の受講登録時には学習時間についてのアンケートも実施し、意識化を促している。また学士課程の全授業で実施している授業アンケートの中で、当該科目開講時期の適切性を尋ね、結果を学科会議で確認することにより、科目配当時期の適切性について学生の視点も取り入れてチェックしている（根拠資料 4-11）。

学生の学習時間への配慮とそれを踏まえた授業期間及び単位数の設定については、新たな枠組みの具体化に向けて令和 5（2023）年度より検討を継続しており、令和 6（2024）年度中に新たな授業時間・期間を策定し、令和 9（2027）年度より変更する予定である。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。

また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ICT を利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保)を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用(学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。)
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。

・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。

全学および学科ごとの「教育課程編成・実施の方針」に則り、授業形態・方法を「講義」「演習」「実験・実習」に大別し、科目の特性に適した方法で、教育目標の達成に取り組んでいる。専門教育課程においては、各学年で少人数による演習を設置するほか、卒業学年に「卒業研究」または「卒業論文」を必修とし、学位授与の方針に定める能力を習得できるようにしている。令和 7 (2025) 年度からは全演習科目および卒業論文・卒業研究においてルーブリック評価を導入し、ルーブリックをシラバスと同時に公開することによって、評価の透明化と学習意欲の喚起を図っている。また卒業論文・卒業研究に求められる条件については、令和 7 (2025) 年度より大学ウェブページに公開することとし、学生が早くからそのための準備ができるようにした。各科目と「学位授与の方針」に定める学力の関係は、「単位修得要領」にカリキュラム・マップを掲載し、明示化している(根拠資料 4-2【ウェブ】)。

学習成果については、アセスメント・ポリシーに定める指標を用いて把握している(根拠資料 4-12【ウェブ】)。また、令和 6 (2024) 年度からは、卒業年次生が自ら設定した学習目標に対する成果を LMS に入力し、教員がそれに対しコメント(要望に応じて面談)することで、学修成果の言語化・自覚を促す取り組みを行っている。これを令和 7 (2025) 年度より対象を全学生に拡大し、毎学年、学生が自らの学習成果を振り返る機会とするとともに、教員が授業内外にわたる学習の状況などを把握し、履修方法等について助言する機会としている(根拠資料 2-8)。その際、学生は学期ごとの GPA と通算 GPA のほかに、「学位授与の方針」に定める項目ごとに学力の伸長を可視化したレーダーチャート、アセスメントテスト結果などを参考に、自分の学びを振り返ったうえで、新年度の学習目標を考えるようになっている。教員は個々の学生の学習目標を確認したうえで、必要に応じ履修科目などについてアドバイスすることができる。

各授業の期待された効果については、令和 6 (2024) 年度の授業アンケートによると、80%以上の学生(前期:87.2%、後期:87.5%)が授業の形態・方法は妥当であったと回答し、同様に 80%以上の学生(前期:80.3%、後期:82.3%)がシラバスに記載された授業の到達目標を達成したと回答した(根拠資料 4-13)。

・ICT を利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。

授業形態については、毎年、部局長会で全学的な方針を定めている。特に ICT を利用した遠隔授業(オンライン、オンデマンド等)については、実施方針を毎年度見直ししながら、定着を図っている。2024 年 9 月には、「令和 7 (2025) 年度以降の授業形態について」を部局長会で決定し、全体の考え方として、次のように定めている(根拠資料 4-14)。

令和 7 (2025) 年度以降は、令和 6 (2024) 年度の授業形態を踏襲し、各授業科目において学位授与方針に示す 5 つの能力の教育効果を考慮した授業形態にて授業を実施する。また、大学設置基準第 25 条にある多様なメディアを効果的に取り入れた ICT 教育を展開する。これに従い、以下のような基本方針を示している。

・原則は対面授業とするが、授業の全てまたは一部に遠隔双方向授業及びオンデマンド授業を取り入れることができる。

・各授業回の授業形態は、シラバスに必ず明記し受講生に公開すること。

・〈学位授与方針に示す「5 つの能力」の習得と授業形態の関連について(授業形態決定時の基準(一例))〉

・「対話・協働性」や「思考力・判断力」に関連する科目⇒対面でアクティブラーニング等を取り入れることで教育効果が期待できる。

・「知識・理解」や「主体性」に関連する科目(「教養科目」など)⇒オンデマンド配信等で繰り返し学習することで授業内容をより深く理解することができる。

このような基本方針に加え、オンデマンド方式の授業については、次のように定め、教育の質の担保を図っている。

・新たな授業補助システム等の活用にあたって、汎用的な教材のコピーや練習問題等の一方的な提供を行うのではなく、受講者とのコミュニケーションを図る工夫を行うこと。

・また、適度な課題提供と確実なフィードバックを必ず行うこと。

なお遠隔授業の適切性の判断のために、すべての授業アンケートにおいて授業形態が内容に相応しいかを尋ねている。アンケート結果は、自己点検・評価のプロセスにおいて学科会議で検討され、学位プログラム全体の視点から適切性を検証している。また、同時に授業別の成績データを学科会議で確認し、学生の学力の伸長を把握している。

ICT を利用した遠隔授業(オンライン、オンデマンド等)については、実施方針を毎年度見直ししながら、これに基づき実施している。現在では授業方法の一つとして定着し、授業内容に応じて対面と使い分けながら活用されている。科目全体に占める遠隔授業の割合は、同一授業内で対面・遠隔を組み合わせている例もあり厳密に算出できないが、令和 5 (2023) 年度以降は対面が主流となったことで、学修行動調査 2023 結果から全体の 3 割未満であることを確認している(根拠資料 4-15)。学修行動調査 2023 の結果より、学生からは遠隔授業の良かった点として「自由な場所で授業が受けられる」「自分のペースで学習しやすい」「各種スケジュール調整がしやすい」等が評価されているが、「レポートの課題が多い」「教員とのやり取りがしにくい」「他の学生とやり取りしにくい」「疲労を感じやすい」等が困った点として挙げられた(根拠資料 4-16)。

学生へのフィードバック等、遠隔授業の工夫については、令和 6 (2024) 年 1 月に全学 FD

交流会「オンライン・オンデマンド授業および入学前教育実践例」が開催され、学内教員同士の遠隔授業に関するナレッジシェアが図られた（根拠資料 4-17）。

・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

学生の多様性への配慮としては、全学共通科目の英語 I において、事前にクラス分けテストを実施し、能力別に授業内容を変えることによって、学生の多様性に対応している。またデータサイエンス学部においては、学生が自律的に学習を進められるように DS カフェを設置し、教員や上級生が授業外に補習サポートを行なっている（根拠資料 4-18【ウェブ】）。

単位の実質化を図るため、毎年登録単位数に上限を定め、学習時間の確保を図っている。資格取得要件とのバランスをとりつつ制度の改善を重ねてきており、令和 7（2025）年度入学生からは年間履修登録単位数の上限を 48 単位としたうえで、前年度の年間 GPA が 3.0 以上の学生は、上限を 6 単位緩和することとした。

なお単位の実質化にかかる授業外学修時間について、ALCS 学修行動比較調査 2023 の結果では、本学学生は 1 日あたり 1 回生 158 分、3 回生 196 分で、全国平均の 1 回生 144 分、3 回生 171 分を上回っており、学修習慣が一定程度担保されていると判断できる（根拠資料 4-19【ウェブ】）。シラバスの記載項目は、シラバス作成要領を副学長（学生支援）から全教員に配付して徹底している（根拠資料 4-20）。具体的には、その授業の到達目標、GP との関連、フィードバックの方法、授業の評価項目、評価の観点、授業時間外学習の内容等を記載することとし、専任教員による第三者チェックによって、内容の適切性を担保している。令和 7（2025）年度のシラバスでは、基本情報および毎回の授業計画のほか、以下の項目についての記入を求めている。

- カリキュラム・マップ上の位置づけ
- 担当形態（講義/演習/実習）
- 教職課程関連科目法定規定科目
- 教職課程関連科目施行規則に定める科目区分又は事項等
- 対象学生
- 教員メールアドレス
- 授業形態（対面授業/オンデマンド授業/遠隔双方向授業から選択）と、その詳細
- 副題
- 授業の到達目標
- 学位授与の方針との関連
- 授業の概要
- 授業時間外学習の内容
- 授業時間外学習時間
- 課題に対するフィードバック方法
- 関連分野
- 教科書/参考書
- 当該科目に関連した実務経験の有無。経歴・職歴
- 評価方法

点検・評価報告書 様式

- 評価の観点
- ルーブリックあり／なし（ありの場合は、リンクを記載）
- 京女 AL (アクティブラーニング) (「ディスカッション・ディベート」「振り返り」「PBL (課題解決型学習) などから選択」)

単位の実質化についてもシラバスに授業時間外学修の内容や時間を記載することで、単位制度の趣旨に沿った学修時間を確保するとともに、授業時間内・外における学生の主体的な学びを促している。また授業は大学共通の LMS を使用することにより、レポートの提出やフィードバックを行っている他、個別の質問等に対応するためにシラバスに大学ドメインのメールアドレスを公開し、指導に役立てている。

セメスターごとに GPA が一定基準を下回った学生に対し学修面談を行い、学習の進捗状況等を把握している。連続して成績不振が続く学生については、学修支援専門部会での確認を経て、本人・保証人宛てに文書を送り、意欲的な学習を促している。また、卒業可能年次に在籍しながら卒業見込及び諸資格取得見込が立たない学生に対しては、学科教員から個別に履修指導を行っている。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。

成績評価及び単位認定の基準については、アセスメント・ポリシー、学則、履修要項、大学院要覧、シラバス等に示している。さらに、セメスターごとに副学長（学生支援）から教員に対し、生成系 AI ガイドラインや採点評価の確認や修正に関する手続き、成績問い合わせへの対応方法など、成績評価に関する諸注意を示し、公正・公平な成績評価に努めている。

・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。

学生は成績評価について疑義等がある場合は、学期ごとに設定された成績問合せ期間に申し出て検証を求めることができる。これらの基準・手続きについては、履修要項、履修の手引き、学内ポータル、履修ガイダンス資料等において、学生に明示している。

各科目およびクラスの成績分布については、自己点検・評価において学科会議等でデータを確認し、学位プログラム上の各科目の位置づけを踏まえつつ、平準化を図っている。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

点検・評価報告書 様式

大学の既修得単位については、「京都女子大学履修要項第 3 条」で、60 単位を上限として本学の卒業に必要な単位に含めることができると定めている（根拠資料 4-21）。これらの基準・手続きについては、新入生に対しては合格者サイト及び新入生ガイダンス資料にて、在学学生に対しては学内ポータル及び各種履修ガイダンスにて明示している。なお、他大学にて修得した科目の単位認定については、令和 5（2023）年度より本学学則に定めている科目として認定することとし、これらの単位認定に関する手順は学修支援専門部会にて決定し、その手順に沿って単位認定を行っている。具体例として、大学コンソーシアム京都科目の履修が決定した学生の申出に対し、教務課より希望科目の読替可否を科目担当教員に問い合わせ、既修得科目のシラバス等をもとに読替可否が判断され、最終的には教授会の承認を経た上で単位が認定される。

大学院の既修得単位等の認定については、「大学院学則第 12 条の 4」に基づき、15 単位を上限として本学大学院修士課程又は博士前期課程の修了に必要な単位を修得したものとみなすことができる（根拠資料 1-2【ウェブ】）。これらの基準・手続きについては、大学院要覧及び新入生ガイダンス資料にて、大学院生に明示している。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

学位授与については、「学位授与の方針」、学則、履修要項、に基づき、卒業及び修了要件を充足するか否かについて教授会において判定をおこない、学長決定を経て決定している。大学院については、「大学学位規程」「大学院学位論文の取扱いに関する内規」「学位論文審査基準」を定め、手続きに従って厳格な審査を行ったうえ、最終的に研究科教授会での議を経て学長が決定している。これらの規程等は「大学院要覧」にまとめられ、大学ホームページで公開されている（根拠資料 4-22【ウェブ】、根拠資料 4-23、根拠資料 4-24）。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。

学習成果を把握・評価する指標として「学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)」を定め、公開している（根拠資料 4-12【ウェブ】）。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

同ポリシーは、機関レベル、学位プログラムレベル、科目レベルにおいて、それぞれ複数の評価指標を用いて学習成果を評価するもので、学位授与方針に定めた学習成果を多角的に把握・評価するために定められたものである。評価項目として、成績に関するものの他、卒業

点検・評価報告書 様式

時アンケートなどの学生自身の評価、就職率やジェネリックスキル測定テストといった客観的指標を挙げ、大学生活全般を通した学生の成長を示すように工夫している。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

学習成果は IR において把握・可視化し、自己点検・評価の際の指標として指定することで、持続的な教育改善のために活用されている（根拠資料 2-3【ウェブ】、根拠資料 2-12）。

IR データについては、Tableau Cloud の導入により、全学部で閲覧可能な環境を整備している。全学部には Tableau Cloud のライセンスを配付し、教員が必要な情報に迅速にアクセスできる体制を構築している。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。

教育課程及びその内容、教育方法に関する定期的な点検・評価については、「内部質保証に関する方針」に従い、内部質保証推進会議のもと大学全体、学科、研究科、専攻ごとに、毎年度実施する自己点検・評価活動において行っている（根拠資料 2-1【ウェブ】、2-3【ウェブ】）。また、大学全体の教育課程については概ね 4 年ごとに見直しを図ることとしており、令和 6（2024）年度においては令和 9（2027）年度からの新課程に向けて、全学的な教育課程の枠組み、共通科目のあり方、授業時間を含む教育方法の見直し等について検討を始めている。

教職課程およびその内容、教育方法に関する定期的な点検・評価については、教職支援センターのもと、毎年度実施している（根拠資料 2-11【ウェブ】）。

教職課程の自己点検・評価のプロセスは、まず、全国私立大学教職課程協会が実施する研究会や、京都地区大学教職課程協議会、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会などで実施された自主勉強会に積極的に参加し、自己点検の意義や方法に関する情報を集める。次に、実際の自己点検・評価に向け、教職課程カリキュラム検討部会において、点検・評価プロセスの確認、教職課程自己点検・評価報告書作成の分担、基礎データの収集などについて検討および協議が行われる。さらに、作成された教職課程自己点検・評価報告書の精度を向上させるため、学内において第三者確認が実施される。各学部・学科・専攻の教職課程教育の取り組みという観点から、別の教職課程カリキュラム検討部会委員が報告書を精査し、指摘を行うことで、内容の客観性と正確性を高めることが目的である。その後、学外者による確認、

点検・評価報告書 様式

いわゆるピアレビューが行われる。京都女子大学が加盟する京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会では、完成した報告書を大学間で回覧し、指摘や意見を収集する仕組みを設けている。このピアレビューを通じて、他大学の教職員からの意見や指摘を反映し、修正を加えたうえで、教職課程自己点検・評価報告書が完成する。完成した報告書は、教職支援センター運営委員会に報告され、学内の教務事項を検討する組織である学修支援専門部会において共有される。その後、各学科・専攻の教務委員を通じて全教職員に向けて発信されるとともに、全国私立大学教職課程協会から完了証が授与された時点で、大学のホームページにて公表している（資料 2-11【ウェブ】）。最後に、自己点検・評価の結果を踏まえ、今後の教職課程教育および運営の課題に基づいたアクション・プランを策定している。

・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。

学修成果の測定・評価にあたっては、アセスメント・ポリシーに基づき、卒業時アンケートや成績評価分布等の IR データを活用している。特に自己点検・評価プロセスの中で、学科会議において授業アンケート結果や、科目ごとの成績、卒業時アンケート結果、就職率などのデータをもとに検討し、改善を図っている。また令和 7（2025）年度からは、4月に在籍生全員を対象に学生自身による学習成果の振り返りをもとに、教員が履修などについてアドバイスをする機会を設定し、きめ細かな指導をするとともに、学科全体としてさらにリアルに学生の学力を把握することとし（根拠資料 2-8）。教職課程の自己点検・評価にあたっては、教員免許取得者数や教員採用者数等の基礎データに基づき、3つの基準領域（教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教職課程カリキュラム）ごとの自己点検・評価活動が行われている。

・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。

学外からの視点として、毎年度実施している「京女ラウンドテーブル」では地域行政・産業界から教育課程に関する意見聴取を行っており、令和 6（2024）年度からは外部評価を自己点検・評価のサイクルの中に位置付けて実施した（根拠資料 4-25、根拠資料 2-2、根拠資料 2-14）。学生の意見については、授業アンケートや卒業時アンケートの結果を学科会議で確認し、改善に役立っているほか、定期的に学生と学長が授業や教育課程のあり方について意見交換をする機会を設けている（根拠資料 2-13）。令和 6（2024）年度からは、各学科で実施する FD 活動として、学生が参画して教育課程等に関する意見を聴取する機会を設けることを必須とした（根拠資料 2-2）。具体例として、法学部では学生とディスカッションを行い、出された意見等を基に、女子大学唯一の法学部で学ぶことの意義や、ジェンダー法学の魅力等について言語化をはかった。

・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

具体例として、法学部では自己点検・評価と学生が参画して実施する FD の結果、以下のような成果を得た。

点検・評価報告書 様式

・「ジェンダー平等の実現に貢献できる女性の養成」という大学グランドビジョンに沿った法学部における教育について、学生による評価を踏まえつつ教員間で検討した。

・法学部カリキュラムの履修によりどのような学びを得たかを学生自身が確認するため、第三者のファシリテーションの下で振り返りと、学生アンケートを実施し（回答数 89 名）、教育課程の検討に活用した。

・上記の活動によって、学生が自身の学びを確認し言語化する機会に繋がった点も、成果と考える。すべての人にとって公正な社会を実現するための学問であるジェンダー法学に関する理解を深め、歴史的に抑圧されてきた人々の見えない差別の発見と、その視点から社会を動かす制度である法を見ることで、女子大学唯一の法学部として社会の変化に貢献できることを再認識する機会となった。

・カリキュラム変更の具体例としては、実定法科目でありジェンダー問題にも関わる「労働法Ⅰ」「労働法Ⅱ」を前期・後期に分けて、多くの学生が履修しやすいようにした。

また、データサイエンス学部では、学部の諸活動のP D C Aサイクルに、実際に教育を受けている学生からのインプットを入れ、教員と学生間でディスカッションを行うことにより学部活動の質を高めることを目的に、学部独自にデータサイエンス学部・研究所推進委員会を設置した。教員 4 名及び DS 学部学生 8 名（2 回生 5 名、1 回生 3 名）を常任委員として、令和 6（2024）年度は 7 回の推進委員会を開催し意見交換を行った。主に議論した内容は、データサイエンス学部生同士の勉強・学术交流の場である DS カフェの運営、DS キャラバン隊の企画、学部カリキュラム等についてであった。いずれの内容についても、学生の視点を取り入れることにより、今後の活動の質向上に繋がる機会となった。

教職課程については、毎年度の自己点検・評価や年間 2 回の学生との教職面談を通して、学生のニーズに沿った教職課程の提供ができるよう心掛けている。特にシラバスは、学習内容や評価方法の記載だけでなく、教職課程における位置づけや、学習の目的、アクティブラーニングの種類等、詳細に記載することで、学生が目的意識を持って履修できるよう継続的に向上に取り組んでいる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

全学および学科ごとに学位授与の方針を定め、それに基づいて教育課程を編成・実施している。シラバスにおいては、学位授与の方針との関連を明記し、個々の授業と最終的な学位との関係が学生にわかるように提示している。

ICTを利用したオンデマンド授業を積極的に活用する中で、その基準を毎年全学的に確認しているほか、学生アンケート結果を踏まえ、その適切性を判断している。

授業アンケートを学部全科目で実施し、その結果を学科会議で確認することで、学生からの評価を交えた点検・評価を行っている。このように方針を踏まえた教育課程を実施し、その内容を点検している。その際、学生の視点をできるだけ反映するように工夫している。

【問題点】

学修成果の可視化等の取り組みを徐々に推進してきており、今後は学生自身が確かな成長実感を一層得られるよう、教職員と学生・卒業生や学部・部局間の垣根を越えて、大学全体で連携・協働した学びの機会提供を進めていくことが課題である。

点検・評価報告書 様式

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

学科長のもとで、学生・教員の視点を踏まえつつ、学位授与の方針に基づいた教育が実施されているかを点検・評価する枠組みが推進できているので、今後はさらなる充実のため、教員の持ちコマ数や時間割の見直しなどにより、教員が教育にかけられる時間を制度的に確保していく必要がある。